

(16) 部活動を理由とする指定校変更

東京都武蔵野市

1 地域の概要

武蔵野市は副都心新宿から電車で約20分、距離にして約12kmに位置し、東京23区の西部に隣接している。市域は東西6.4km、南北3.1km、地形は平坦で、面積10.73km²、人口は135,127人（平成21年10月1日現在）である。人口構成は、14歳以下が10.7%、生産年齢人口（15～64歳）が69.4%、老年人口は19.9%に達している。市の南部をJR中央線が東西に走り、吉祥寺・三鷹・武蔵境の三駅が市内にある。閑静な住宅街が広がる一方、繁華街や企業の研究施設、多くの大学も有し、狭いながらも利便性の高い地域となっている。

市内には、市立小学校12校、中学校6校があり、児童数は4,961人、生徒数1,849人（平成21年5月1日現在）であり、ここ数年、大きな変化はない。

2 指定校変更要件緩和の経緯

本市では、従来より通学区域に基づき就学校を指定しており、入学する小中学校は各通学区域の指定校を原則としている。指定校以外の学校に入学したいという保護者の希望に対しては、これまでも、通学区域の弾力化で対応してきたが、平成18年3月30日の学校教育法施行規則改正を契機に、保護者の要望や周辺自治体の状況等を鑑みて、指定校変更要件の緩和を検討した。その結果、平成19年度入学者から、「兄弟の卒業校」、「通学の利便性」、「部活動」を新たな要件として追加し、指定校変更のより柔軟な運用を図ることとした（「通学の利便性」については、中学生は平成20年度入学者から対象とした。）。

新入学時の指定校変更承認要件 (武蔵野市立学校の就学学校の指定の変更に関する要綱)	対象（新1年生）	
	小学校	中学校
兄弟の通学校又は卒業校を希望	○	○
卒業した小学校区の指定中学校を希望		○
保護者の営業地・下校後の預かり先の学区を希望	○	
おおむね1年以内の転居予定地で予め就学を希望	○	○
疾病又は障害などで指定校への通学が困難な場合	○	○
通学距離（道のり）の短い隣接学区を希望	○	○
本人の性格、いじめ等の人間関係、 <u>部活動(中学校のみ)</u> に関し教育的配慮が必要であると教育委員会が認める場合	○	○

※ 上記要件は、市報・ホームページ等で公開している。

3 指定校変更の手続（次頁参照）

「部活動を理由とする指定校変更」は、中学校新入学時に、指定中学校にその部活動がなく、希望中学校にある場合のみ変更可能としている。

指定校変更の手順は以下のとおり。

- ① 保護者からの申出を受け、教育委員会は、保護者に手続の流れを説明する。
- ② 教育委員会は、希望中学校・指定中学校に「該当部活動」の有無を確認する。
- ③ 教育委員会は、在籍小学校に面談（学校長と保護者・児童）を依頼する。

学校長は面談内容や当該児童の普段の学校生活から、児童の“その部活動に対する意欲の有無”を総合的に確認し、所見を教育委員会に口頭で報告する。

- ④ 児童・保護者は、希望中学校での部活動の見学・体験（任意）を行い、児童の希望するような活動であるかを確認する。

見学・体験後、希望中学校の校長は、児童の部活動に対する意欲等について所見を教育委員会に口頭で報告する。

- ⑤ 以上により、変更が妥当であると教育委員会が判断する場合、指定校変更申請を受理する。

4 指定校変更の実績と傾向

＜部活動を理由とする指定校変更件数（中学校新入学時のみ）＞

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市立学校入学者数	1,861人	1,786人	1,825人
指定校変更全件数	27	40	38
部活動による変更	6	4	5

※ 変更要件になった部活動：平成19年度…バスケットボール6件

平成20年度…コーラス3件 ソフトボール1件

平成21年度…コーラス2件 陸上2件 書道1件

5 評価等

毎年、4～6件の申請があり、部活動に熱意のある児童に利用されている。バスケットボール、コーラス、陸上競技等、小学校から続けている活動を継続したい事例が多く、中学校生活の励みになっている一方、風評等、他の理由で学校を変更したい保護者の表面上の理由として使われる懸念もあった。

そこで、児童の状況をよく把握している在籍小学校での面談を必須とし、本人の意欲を確認している。ただし、諸事情で入学後その部活動を続けることができない場合でも、引き続き、変更した学校に通うことができる。

また、部活動の指導教員が異動すると、その部活動がなくなる可能性もあるため、外部指導員の導入など部活動に対する支援を行っている。

【 部活動を理由とした指定校変更の申請手続 】

